

「ニュースリリース」をお読みいただく前に必ずご確認ください。

本資料および、「ニュースリリース」に記載されている内容は、このニュースリリースが作成された時点のものとなります。また、この保険の内容については、以下にご注意ください。

なお、本資料および、「ニュースリリース」は保険契約を目的としたものではありません。この保険の詳細については、「パンフレット」などをご覧ください。

- この保険は、解約払戻金額・年金原資の最低保証はありません。
- この保険を解約・減額される際には、解約控除をご負担いただく場合があります。
- この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡給付金額・死亡給付金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動(増減)する変額個人年金保険(生命保険)です。特別勘定の資産運用は、主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行われるため、株価や債券価格などの変動により、解約払戻金額などはお払い込みいただいた保険料の合計額を下回る場合があります。

【諸費用について（この商品にかかる費用は、つぎの合計となります）】

	項目	費用
ご契約時	契約初期費用	この保険には、契約初期費用はありません。
運用期間中	保険関係費用	積立金額に対して年率1.76%/365を毎日控除します。
	運用に関する費用*1*2	各特別勘定ごとに定められた年率0.008925%~0.966%(税抜0.0085%~0.92%)程度/365を毎日控除します。
	契約維持管理費	月単位の契約応当日の前日末の基本保険金額が 150万円以上：無料 150万円未満：月400円
	積立金移転費	1保険年度内の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ①6回以下：無料 ②7回以上：7回目から1回につき1,000円
年金支払開始日以後	保険関係費用(年金管理費)*2	年金額に対して1.0%を毎年の年金支払日に控除します。
解約・減額時	解約控除	解約控除額=解約・減額に相当する積立金額×解約控除率(上限7.0%) ※ 基本保険金額の増額が行われた場合は、その増額部分について、増額日からの経過年数に応じた解約控除率を乗じて得た金額が控除されます。

●最低死亡保証ステップアップ特約費 [この特約を付加している場合]積立金額に対して年率0.2%/12月を運用期間中の月単位の契約応当日の前日末に控除します。

*1 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。

*2 これらの費用は将来変更される可能性があります。

平成 15 年 9 月 18 日

各 位

T & D フィナンシャル生命保険株式会社

十八銀行で変額個人年金保険「ロイヤルロード」の販売を開始

T & D フィナンシャル生命保険株式会社(社長:水山 修)は、新たに株式会社十八銀行(本店:長崎市、頭取:藤原和人)と生命保険募集代理店委託契約を締結し、変額個人年金保険「ロイヤルロード」の販売を10月1日より開始いたします。

「ロイヤルロード」は、平成14年10月の銀行窓販開始以来、運用実績にかかわらず最低死亡保証が基本保険金額の120%まで通増する機能(ベースアップ機能)がお客様から高い評価を得ている商品です。

現在11金融機関で販売している「ベースアップ機能」を備えた商品は、昨年10月の発売以来11ヵ月間での販売実績が600億円に達しております。また、当社の変額個人年金保険の累計販売実績は、平成13年11月の販売開始以来、既に1,000億円を超えております。

当社はこれまでに15の銀行・証券会社等を通じて商品の販売を行ってきましたが、今回十八銀行が加わることにより、16の金融機関において当社の商品をお取り扱いいただくこととなりました。

今後もさらに事業の着実な拡大を図り、お客様と金融機関からより大きな信頼を得ることによって、アセットマネジメント分野でのトップブランドを目指して参ります。

1. 販売商品

無配当変額個人年金保険(最低死亡保証通増・災害3割加算型)

販売名称「ロイヤルロード」

2. 販売開始日

平成15年10月1日

以 上